

◆主要ニュース◆

●全協・熊登半島地震被災者支援委員会への義援金募集/たばこ生協も特別措置実施/財務省が「熊登半島地震に伴う許可等の取り扱いについて」を发出/財務省が地方団体に「分煙整備」の具体的な取組の要請を要請……………2面  
 ●2023年度の20歳未満喫煙防止協議会/埼玉県の20歳未満喫煙防止協議会/結果のみをさきへ……………3面  
 ●回廊2023年/たばこの出会い③/愛媛県……………5面  
 ●東京都連合会の女性部研修会/知って安心「善手な税金」/JTの新商品情報/BATの話題の商品……………6面  
 ●先人の言葉⑤/頭の体操「おもしろクイズ」/話題(神戸組合)/江戸の世を彩る川柳……………7面  
 ●たばこ道の博物館特別展「たばこ屋大百科—あの店頭とその向こう側」の紹介/手作POP講座……………8面

# 全国たばこ新聞

2024年3月 March 第935号

●発行元/全国たばこ販売協同組合連合会  
 〒105-0014 東京都港区芝1丁目6番10号  
 芝SIAビル7階 TEL.03(5476)7551  
 ●企画編集責任/株式会社アーネスト  
 〒105-0004 東京都港区新橋6-9-2  
 新橋第一ビル TEL.03(3432)8346

### たばこ販売・耕作 JTの代表者11氏

## 立谷秀清全国市長会会長(福島県)を訪問・面談

全協・福島県連合会、たばこ耕作組合、JTの代表者11氏(別掲記載)が1月15日に福島県の相馬市役所本庁舎を訪問。立谷秀清全国市長会会長(相馬市長)と和やかに面談し、「分煙環境の整備推進」について、現状説明と、今後の更なるご支援を要望した。

立谷会長は、全国総人口のほぼ9割を占める792の市と東京特別区の23区を合わせた815の都市(居住者)は、総人口の割合によって組織されている全国市長会の第30代会長として6期目(2018年)と、相馬市長も6期目(2002年)を務める自治行政に精通したトップリーダーである。今回の訪問は、総務省より昨年10月27日付で全国の知事市長宛に「分煙施設のより一層の整備推進と分煙施設整備」の要請を述べた。喫煙者にはたばこを嗜む権利がある一方で、喫煙する者は受動喫煙を受けたくない者の権利を侵害してはならず、喫煙する者

## 分煙環境の整備・推進への更なる支援を要望

「たばこ販売組合耕作組合及び業界関係団体は、この4年の間、政府、各地方の行政に対し、喫煙環境整備の必要性について働きかけを継続してきてきた。喫煙する者にはたばこを嗜む権利がある一方で、喫煙する者は受動喫煙を受けたくない者の権利を侵害してはならず、喫煙する者



写真右から:松本伸明・JT本社渉外部次長、代理、南東北たばこ耕作組合参事、武田基樹・全協副会長、会副会長(福島県相馬市長)、小松隆・福島県連合会事務局長、北野裕一朗・全協企画部長



立谷会長(左)と意見交換する加藤全協副会長(中央)

立谷 秀清(たちや・ひできよ)会長のプロフィール  
 1951年7月生まれ、72歳。相馬市出身。福島県立医科大学卒。現職。2002年1月に相馬市長に就任以降6



期目。全国市長会会長に2018年6月に第30代会長として就任して6年。そのほか、医療法人相馬中央病院理事、長、東京農業大学客員教授、医道審議会委員など兼務多数。

## 改めて「分煙施設の整備促進」の通知を明示

### 地方たばこ税を 活用した整備 総務省が地方団体に発出

総務省自治税務局は、去る1月18日付けで都道府県、議会、政令指定都市議会等に対して、地方

改正大綱を色濃く反映したものが加えて、全協が総務省と対話活動を重ねることで、前年より具体的な取り組みを地方団体に提言した文言となっている。特に、「分煙施設整備」問題に絞って改めて別途通知することを明示したことが注目される。そのほか、地方公共団体の分煙環境整備への積極的な取り組み姿勢を促しており、たばこ業界にとり、強い追い風となりそう(詳細2面)。

2段広告

### 総務省自治税務局の事務連絡(通知) 令和6年度地方税制改正・地方税務行政の 運営に当たっての留意事項等について

屋外分煙施設等の整備については、「健康増進法」(平成14年法律第103号)において望まない受動喫煙の防止に必要な環境の整備等が地方団体の努力義務とされていること及び令和6年度与党税制改正大綱を踏まえ、望まない受動喫煙対策の推進や今後の地方たばこ税の継続的かつ安定的な確保を図るため、駅前・商店街・公園などの場所における公共又は民間の屋外又は屋内の分煙施設の整備が考えられることから、屋外分煙施設等のより一層の整備を図るために、地方たばこ税の活用を含め、必要な予算措置を講じるなど積極的に取り組んでいただきたいこと。

また、今後、分煙施設の整備促進について別途通知する予定であるとともに、各地方団体の整備方針や実施状況等を把握する予定であること。

なお、地方団体が行う一定の屋外分煙施設の整備に要する経費については、特別交付税措置を講じているところであるが、令和6年度からは民間事業者等が行う一定の屋外分煙施設の整備に対する助成に要する経費についても当該措置の対象に追加することとしており、これも踏まえ、積極的に整備に取り組んでいただきたいこと。

※太字は、今回の通知に追加された部分

総務省通知文は一面掲載のとおり、地方公共団体に分煙環境整備促進の積極的な取り組みを求めた。通知文(全文別掲)に新しく付け加えられた文言は、①「駅前・商店街」に「公園」を加筆②改めて「分煙施設」に限定した通知文を近く地方団体に発出することを明示③各地方団体の整備方針や実施状況等を把握する④各地方団体の屋外分煙施設(公共喫煙所)の整備経費に特別交付税(最大50%助成)を交付しているが、民間事業者等が行う屋外分煙施設の整備にも助成

#### 総務省が地方団体に「分煙整備」の 具体的な積極的な取り組みを要請

の継続的対話を重ねてきた。その要請にこたえる形で、昨年10月27日付けで、総務省自治税務局長名で各都道府県知事及び各指定都市市長宛に、「分煙施設のより一層の整備推進と分煙施設整備に係る参考事例集」を通



全協 能登半島地震被災組合員等への義援金募集

全協主催の連合会長会(写真)が1月24日に全協会議室で開かれ、冒頭、能登半島地震で亡くなられた方々に対して黙祷がさ

#### 全国の組合員のみなさまへ

### 義援金募集にご協力ください!!

2024年1月1日に発生した石川県能登地方を震源とした能登半島地震により、大規模な津波や火災が発生し、大きな被害が出ています。しかも、発生時期は真冬で、停電や断水も続き、先行きが見通せない状況にあり、今後も被災者への影響が大いに懸念されています。全協では被災された組合員、職員みなさまの再起にお役に立てるため義援金を募集しています。何とぞ趣旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

#### ◆義援金募集の実施要領◆

- 義援金額:1口1,000円(口数は任意)
- 募集期限:2024年3月31日(日)まで
- 募集方法:たばこ組合が組合員の義援金を受け付けています。  
※組合員が提出した義援金は、法人税法、所得税法上で経費として認められます。組合発行の領収書を大切に保管しておいてください。

さげられた。益田龍朗会長が「このたびの能登半島地震で犠牲となられた方々のご冥福をお祈りされたとともに、被災された方々のご心よりお見舞い申し上げる」と挨拶のあと、理事会で決定した「令和6年能登半島地震被災組合員等への義援金募集について」が報告され、全国の組合員から被災組合員の一日も早い復旧を願う義援金を

左記の要領で募集する。義援金の受け付けは組合員の所属組合が行う。

たばこ生協も特別措置実施  
また、全国たばこ販売生活協同組合でも当日の臨時理事会で能登半島地震の対応について共済加入被災者の支援策として次の特別措置を議決して実施する。

### 財務省が「能登半島地震に伴う許可等の取扱いについて」を发出

財務省では1月16日付けで「令和6年能登半島地震に伴う製造たばこの小売販売業の許可等の取扱いについて」を、各財務(支)局長、J-Tに发出した。内容は、災害救助法が適用された災害発生市長村(石川富山、福井、新潟の4県)に35市11町1村の区域を対象に被災小売業の許可等取扱いに要する休止届出書や、承継時に提出を要する継承届出書については、被災した場合、一定の間、提出を猶予する。

- 給付金(共済金・見舞金とも)の支払い  
当該災害の自然災害給付金の支払いは「見し全壊」が明らかでない場合は、全壊とみなして支払う。
- 被災者の再加入  
被災者の再加入は「新規」として扱わない。
- 被災者の再加入  
被災者の再加入は「新規」として扱わない。

3段広告

# 20歳未満喫煙防止協議会 2023年度 39都道府県で開催

全協がまとめた連合会等主催の「2023年度20歳未満喫煙防止協議会」は、39都道府県(別表)で開催された。2019年度には46都道府県で開催された。しかし、2020年度以降コロナ禍で多くの地区で開催中止を余儀なくされたが、2023年5月に新型コロナウイルス感染症の分類が「5類」に位置づけられたことで、開催地が2022年度に比べ14道県の増加となった。

2023年度20歳未満喫煙防止協議会各地の開催状況

連合会	都道府県	開催日	開催都市
北海道	北海道	11月16日	札幌市
東北	青森県	11月16日	青森市
東北	岩手県	11月14日	盛岡市
東北	宮城県	11月16日	仙台市
東北	秋田県	11月6日	秋田市
東北	山形県	11月7日	山形市
福島県	福島県	11月17日	福島市
茨城県	茨城県	8月3日	水戸市
栃木県	栃木県	11月15日	宇都宮市
上信越	群馬県	11月28日	前橋市
上信越	長野県	11月21日	長野市
上信越	新潟県	12月12日	新潟市
埼玉	埼玉県	2024年1月23日	さいたま市
新千葉	千葉県	7月7日	千葉市
東京都	東京都	11月16日	東京都
神奈川	神奈川県	11月27日	横浜市
山梨	山梨県	11月8日	甲府市
北陸	富山県	10月5日	富山市
北陸	石川県	10月4日	金沢市
北陸	福井県	10月10日	福井市
東海	岐阜県	7月21日	岐阜市
東海	愛知県	9月14日	名古屋市
東海	三重県	9月28日	津市
東中国	岡山県	7月6日	岡山市
東中国	鳥取県	7月5日	鳥取市
中国	広島県	11月17日	広島市
中国	山口県	2024年1月30日	小野市
中国	山梨県	12月4日	出雲市
南四国	徳島県	2024年1月31日	徳島市
南四国	高知県	12月6日	高知市
四国	香川県	11月10日	高松市
四国	愛媛県	11月16日	松山市
九州北部	福岡県	7月6日	福岡市
九州北部	佐賀県	7月20日	佐賀市
九州北部	長崎県	7月14日	長崎市
九州中部	熊本県	7月18日	熊本市
九州中部	大分県	12月8日	大分市
九州南部	宮崎県	7月28日	宮崎市
九州南部	鹿児島県	7月26日	鹿児島市

【神奈川県は、県主催の会議に出席】

## 「売らない・買わない・吸わせない」の環境づくり

協議会には、財務局警 察本部、教育指導機関等 会全体で取り組むとの共 関係者とたばこ組合、た ばこメーカー等の代表者 が一堂に会して、日頃の「20歳未満喫煙防止対策」の 取り組み状況等の報告や 意見交換を行い、問題点な どの情報を共有した。

本協議会は2014年 度の開催以降、長年にわた る協議会での情報意見交 換、質疑応答を反映した 地域をあげての啓発活動 の輪は確実に広がりにマ ス コミを含め地域社会から 高い評価を得ている。

協議会の共通目的は 「20歳未満には売らない、 買わせない、吸わせないの 社会環境づくり」とし、た ばこ業界及び行政、警察、



20未満の喫煙は 法律で禁じられています。



換、質疑応答を反映した 地域をあげての啓発活動 の輪は確実に広がりにマ ス コミを含め地域社会から 高い評価を得ている。

### 「18歳・19歳はダメ!!」 年齢確認の徹底を!!

直近の重要な課題 は、2022年4月の改 正民法施行により、成 人の定義が18歳に引き 下げられたこと。ただ し、18歳、19歳を含む 20歳未満の喫煙禁止は 従来通りであることに伴い、 店頭での更なる年齢確認の 周知徹底が指摘された。店 頭の年齢確認のほか、ポ スター、ステッカーあるいは興 味を引くPOP写真上参 照…本紙作製の掲出による 注意喚起が求められた。

直近の重要な課題 は、2022年4月の改 正民法施行により、成 人の定義が18歳に引き 下げられたこと。ただ し、18歳、19歳を含む 20歳未満の喫煙禁止は 従来通りであることに伴い、 店頭での更なる年齢確認の 周知徹底が指摘された。店 頭の年齢確認のほか、ポ スター、ステッカーあるいは興 味を引くPOP写真上参 照…本紙作製の掲出による 注意喚起が求められた。



埼玉県20歳未満喫煙防止協議会

## 情報共有で相互理解深める

埼玉県連合会主 催の2023年度 「埼玉県20歳未満喫 煙防止協議会」が1 月23日、さいたま市 の大宮ソニックシテイ で開催された。 協議会には、連合 会の高沢啓会長、嶋 田龍二専務理事、高 橋隆理事、小柴文男 理事、道祖士証理 事、石橋正事務局 長、関係機関から関 東財務局理財部、埼

玉県民生活部、県教 育局県立学校部、県警 本部生活安全部とたばこ 業界からJT、P.M.J、 P.M.J、日本フランチヤイス チェーン協会(J.F.A)及び 彩の国たばこ愛好会の代表 者総勢18名が出席した。

冒頭、高沢会長と写真円 内は「たばこ販売と関係 する行政が情報を共有 し、相互理解を深めてい だきたい」と挨拶した。 議事では、まず連合会 が2023年度の駅頭啓 発キャンペーンとして行政 団体の全面的な協力によ

り、県内12か所、494人 (うち高校生180人)の 活動などを詳しく説明 したあと、JT、P.M.J、 J.F.Aの代表者が日頃の 活動状況を報告した。

次に、関東財務局が「た ばこ販売店数の微減傾 向、タスポカード終了後の 新型自販機の対応」、県の 教育関係者が「非行防止 に向けた小・中高生、保護者 に向けた啓発活動を継続 実施」、県警が「2022 年の喫煙補導人員は 1434人で年々減少し ているが、行動制限解除と した今年度は増える傾 向にある」などの報告があ ったあと、20歳未満喫煙防 止策について熱心な意見 交換が行われた。なお、会 議の様子は、当日のテレビ 埼玉のニュース、30日の埼 玉新聞で報道された。

**【日々の管理=清掃の徹底】**

スタンド灰皿は吸い殻が約600本で一杯になります。

- モウモウとした「嫌(い)り」は周りに大変な迷惑をかけます。
- 「日々の清掃」で気持ちよく利用してもらいましょう。

灰皿を利用するお客様に、きれいに掃除された灰皿で、よりおいしい一服を愉しんでいただけますよう。

**【新規設置の注意事項】**

- 自治体による「路上喫煙禁止」等の条例が施行されている場合や歩行者や自転車通行の妨げとなる公道などでは道路交通法等により灰皿を設置できません。
- 店頭以外に設置する場合は、施設所有者の同意が必要です。

**【たばこ組合にご相談ください】**

スタンド灰皿に関することは、所属するたばこ組合にご連絡ください。全面的にサポートします。

- 新たに設置する場合⇒灰皿回転の手続き
- 既設置灰皿が古くなったり壊れた場合⇒灰皿交換

組合員のみならずへ

# 店頭にスタンド灰皿を設置しましょう!!

—地域社会に貢献・喫煙機会を確保します—

店頭へのスタンド灰皿の設置は

- ★店頭の「ちょっと二服」できるスペースは、愛煙家のみなさまに「癒しのひと時」を提供します。
- ★愛煙家のみなさまに大いに喜ばれます。そして、「お客様との接点」が広がり、お店への求心力を高めます。
- ★さらに「消費場所の拡大」につながり、「売上げアップ」に寄与します。
- ★「歩きたばこ吸い殻のポイ捨て防止」など、「環境美化・喫煙マナー向上」にも貢献します。

しかしながら、組合員店頭のスタンド灰皿設置率は「全体の70%」です。主役は組合員のみならず、積極的に設置してください。

# 回顧

## 業界を取り巻く環境変化の点描

日本21(第3次)の大臣告示

「喫煙の補導人員数」警察庁発表による2022年1年間の「喫煙」の補導人員は8万7165人で9万人を下回った。前年に比べ5621人、6.1%減で、2年連続の減少となった。

### たばこ税増徴の行方

たばこ税増徴は、令和5年度税制改正大綱で「2024年以降の適切な時期に1本当たり3円相

当の増税を段階的に実施する」との方針が示された。全協全国政治連盟では、たばこ耕作団体と協働しながら「増税には断固反対」を旗印に、自民党たばこ議員連盟の臨時総会定例総会、自民党幹部、3閣僚など関係各方面への要望活動を繰り返した。その結果、令和6年度身売税制改正大綱においては、業

### 全国のたばこ販売店数

財務省調べの2022年度(2023年3月末現在)の全国たばこ販売店数は22万4653店(前年度比4.45%減、19%減)となり、2022年度の約30万7千店以降、減少傾向が続いている。

### 「健康日本21(第三次)」

厚生労働省が5月31日に令和6年度(2024年度)からの新たな「二十一世紀における第三次国民健康づくり運動」健康

界要望が反映され、令和6年度におけるたばこ税増徴の実施が回避されるとも、業界に及ぼす影響を最小化すべく、紙巻たばこの増税に先んじて、まずは「加熱たばこ」紙巻たばこの税負担差の解消を実施する方向性が記載された。

### 加熱式たばこの躍進

日本たばこ協会調べによると2022年度のたばこ販売実績は紙巻たばこ92.6億本(前年度比1.1%減)、加熱式たばこ52.2億本(同13.5%増)、リトルシガ44億本(同54.4%減)と、紙巻たばこ(同54.4%減)の減少を加熱式たばこの躍進がカバーし、総販売数量は149.2億本(同0.1%減)と前年度水準となった。加熱式たばこの市場

### 「これだけは知っておきたい2023年」

この販売実績は紙巻たばこ92.6億本(前年度比1.1%減)、加熱式たばこ52.2億本(同13.5%増)、リトルシガ44億本(同54.4%減)と、紙巻たばこ(同54.4%減)の減少を加熱式たばこの躍進がカバーし、総販売数量は149.2億本(同0.1%減)と前年度水準となった。加熱式たばこの市場

### たばこ税額アップ

全協は店頭・自販機から地方たばこ税の財政貢献額を地域社会に情報発信する「たばこ税額アップ」(A4サイズ)を6月頃に全組合員に配付した。自治体の喫煙環境整備に対する認識浸透の後方支援役を果たしている。

### 20歳未満喫煙防止対策

20歳未満喫煙防止強化月間の7月に関連11団体と協働した街頭啓発イベントを全国主要67都市で実施。また、たばこ販売団体と行政等関係者が膝を交えての20歳未満喫煙防止対策協議会を39都道府県で開催された。

### 社会貢献の美化活動

2023年5月30日から6月5日の週間、たばこ組合女性部が「全国統美化活動」として各地で清掃活動を実施した。地域の環境美化に貢献するこれらの社会貢献活動は毎年全国各地で延べ5千回継続実施されている。

### 4年ぶりのリーダー研修

全協主催の2023年度「女性部リーダー研修」が9月に開かれ、全国の連合会から女性部代表の28人が参加した。コロナ禍の影響を受け3年間は中止を余儀なくされ、今回は4年ぶりの開催となった。

### トを全国主要67都市で実施

また、たばこ販売団体と行政等関係者が膝を交えての20歳未満喫煙防止対策協議会を39都道府県で開催された。

### 社会貢献の美化活動

2023年5月30日から6月5日の週間、たばこ組合女性部が「全国統美化活動」として各地で清掃活動を実施した。地域の環境美化に貢献するこれらの社会貢献活動は毎年全国各地で延べ5千回継続実施されている。

### 4年ぶりのリーダー研修

全協主催の2023年度「女性部リーダー研修」が9月に開かれ、全国の連合会から女性部代表の28人が参加した。コロナ禍の影響を受け3年間は中止を余儀なくされ、今回は4年ぶりの開催となった。

### トを全国主要67都市で実施

また、たばこ販売団体と行政等関係者が膝を交えての20歳未満喫煙防止対策協議会を39都道府県で開催された。

### 社会貢献の美化活動

2023年5月30日から6月5日の週間、たばこ組合女性部が「全国統美化活動」として各地で清掃活動を実施した。地域の環境美化に貢献するこれらの社会貢献活動は毎年全国各地で延べ5千回継続実施されている。

### 4年ぶりのリーダー研修

全協主催の2023年度「女性部リーダー研修」が9月に開かれ、全国の連合会から女性部代表の28人が参加した。コロナ禍の影響を受け3年間は中止を余儀なくされ、今回は4年ぶりの開催となった。

### トを全国主要67都市で実施

また、たばこ販売団体と行政等関係者が膝を交えての20歳未満喫煙防止対策協議会を39都道府県で開催された。

占利率は35.0%である(本紙推計)。

### 分煙環境整備要望活動

たばこ組合を中心とした地方たばこ税を活用した分煙環境整備要望活動実績は2022年2月時点で1800件、前年2月時点の1389件に比べ411件(30%)の増加で、自治体の粘り強い対話継続が広がっている。

### たばこ税額アップ

全協は店頭・自販機から地方たばこ税の財政貢献額を地域社会に情報発信する「たばこ税額アップ」(A4サイズ)を6月頃に全組合員に配付した。自治体の喫煙環境整備に対する認識浸透の後方支援役を果たしている。

### 20歳未満喫煙防止対策

20歳未満喫煙防止強化月間の7月に関連11団体と協働した街頭啓発イベントを全国主要67都市で実施。また、たばこ販売団体と行政等関係者が膝を交えての20歳未満喫煙防止対策協議会を39都道府県で開催された。

### 社会貢献の美化活動

2023年5月30日から6月5日の週間、たばこ組合女性部が「全国統美化活動」として各地で清掃活動を実施した。地域の環境美化に貢献するこれらの社会貢献活動は毎年全国各地で延べ5千回継続実施されている。

### 4年ぶりのリーダー研修

全協主催の2023年度「女性部リーダー研修」が9月に開かれ、全国の連合会から女性部代表の28人が参加した。コロナ禍の影響を受け3年間は中止を余儀なくされ、今回は4年ぶりの開催となった。

### トを全国主要67都市で実施

また、たばこ販売団体と行政等関係者が膝を交えての20歳未満喫煙防止対策協議会を39都道府県で開催された。

### 社会貢献の美化活動

2023年5月30日から6月5日の週間、たばこ組合女性部が「全国統美化活動」として各地で清掃活動を実施した。地域の環境美化に貢献するこれらの社会貢献活動は毎年全国各地で延べ5千回継続実施されている。

### 4年ぶりのリーダー研修

全協主催の2023年度「女性部リーダー研修」が9月に開かれ、全国の連合会から女性部代表の28人が参加した。コロナ禍の影響を受け3年間は中止を余儀なくされ、今回は4年ぶりの開催となった。

### トを全国主要67都市で実施

また、たばこ販売団体と行政等関係者が膝を交えての20歳未満喫煙防止対策協議会を39都道府県で開催された。

### 社会貢献の美化活動

2023年5月30日から6月5日の週間、たばこ組合女性部が「全国統美化活動」として各地で清掃活動を実施した。地域の環境美化に貢献するこれらの社会貢献活動は毎年全国各地で延べ5千回継続実施されている。

### 4年ぶりのリーダー研修

全協主催の2023年度「女性部リーダー研修」が9月に開かれ、全国の連合会から女性部代表の28人が参加した。コロナ禍の影響を受け3年間は中止を余儀なくされ、今回は4年ぶりの開催となった。

### トを全国主要67都市で実施

また、たばこ販売団体と行政等関係者が膝を交えての20歳未満喫煙防止対策協議会を39都道府県で開催された。

### 社会貢献の美化活動

2023年5月30日から6月5日の週間、たばこ組合女性部が「全国統美化活動」として各地で清掃活動を実施した。地域の環境美化に貢献するこれらの社会貢献活動は毎年全国各地で延べ5千回継続実施されている。

### 4年ぶりのリーダー研修

全協主催の2023年度「女性部リーダー研修」が9月に開かれ、全国の連合会から女性部代表の28人が参加した。コロナ禍の影響を受け3年間は中止を余儀なくされ、今回は4年ぶりの開催となった。

### トを全国主要67都市で実施

また、たばこ販売団体と行政等関係者が膝を交えての20歳未満喫煙防止対策協議会を39都道府県で開催された。

### 社会貢献の美化活動

2023年5月30日から6月5日の週間、たばこ組合女性部が「全国統美化活動」として各地で清掃活動を実施した。地域の環境美化に貢献するこれらの社会貢献活動は毎年全国各地で延べ5千回継続実施されている。

### 4年ぶりのリーダー研修

全協主催の2023年度「女性部リーダー研修」が9月に開かれ、全国の連合会から女性部代表の28人が参加した。コロナ禍の影響を受け3年間は中止を余儀なくされ、今回は4年ぶりの開催となった。

### トを全国主要67都市で実施

また、たばこ販売団体と行政等関係者が膝を交えての20歳未満喫煙防止対策協議会を39都道府県で開催された。

### 社会貢献の美化活動

2023年5月30日から6月5日の週間、たばこ組合女性部が「全国統美化活動」として各地で清掃活動を実施した。地域の環境美化に貢献するこれらの社会貢献活動は毎年全国各地で延べ5千回継続実施されている。

# 愛煙奇縁

10 谷田 有史

芥川龍之介(1892〜1927)は、東大在学中の「大正4年(1915)に23歳で『羅生門』を発表後、夏目漱石の門下に加わり、翌5年11月に発表したが、今紹介する『煙草と悪魔』で、そのあらずじは以下の通りである。

たばこを日本に伝えたのは悪魔だという伝説がある。この悪魔は天文18年(1549) フランシス

コザビエルに仕える宣教師の人に化けて、ともに日本へやってきました。

ところが、日本にはまだキリスト教信者がおら

それから幾月か、その夏のは薄紫色の花畑が完成した。そこに二人の牛商人が通りかかり、宣教師に声をかける。「その花は何ですか?」「名前を当ててごらんさい。三日間よく考えてみなさい。当たったら、この畑に生

の体と魂を貰います!」。宣教師は牛商人の前に悪魔の正体を現した。牛商人は冗談のおしやりだとはかき思っていたので、これにとても驚いて、悪魔の手に乗ってしまったことを後悔した。知恵を絞ったが、どうしても花の名前がわから

て、たばこは牛商人のものになった。悪魔は牛商人の肉体と靈魂を自分のものに出来なかつたが、これを悪魔の負けといえるだろうか? たばこは日本全国に普及し、人間の欲望に役買っているように見える。悪魔の失敗は、一面の成功を伴っていないか?

悪魔は転んでまたたては起きない。誘惑に勝つたと思ふ時にも、人間は存外、負けていることがある。はしないか? ちなみに、酒を飲まない芥川の唯一の嗜好はたばこであった。

「たばこは牛商人の計を案じた。約束の期限の切れる晩、黄牛(農耕牛)を何か貰うことにしました。」「いいでしょう。何でもあなたののおしやるものをあげましょう。では、荒らすんだ!」。こうして

「たばこは牛商人の計を案じた。約束の期限の切れる晩、黄牛(農耕牛)を何か貰うことにしました。」「いいでしょう。何でもあなたののおしやるものをあげましょう。では、荒らすんだ!」。こうして

「たばこは牛商人の計を案じた。約束の期限の切れる晩、黄牛(農耕牛)を何か貰うことにしました。」「いいでしょう。何でもあなたののおしやるものをあげましょう。では、荒らすんだ!」。こうして

「たばこは牛商人の計を案じた。約束の期限の切れる晩、黄牛(農耕牛)を何か貰うことにしました。」「いいでしょう。何でもあなたののおしやるものをあげましょう。では、荒らすんだ!」。こうして

「たばこは牛商人の計を案じた。約束の期限の切れる晩、黄牛(農耕牛)を何か貰うことにしました。」「いいでしょう。何でもあなたののおしやるものをあげましょう。では、荒らすんだ!」。こうして

「たばこは牛商人の計を案じた。約束の期限の切れる晩、黄牛(農耕牛)を何か貰うことにしました。」「いいでしょう。何でもあなたののおしやるものをあげましょう。では、荒らすんだ!」。こうして

# たばこの出会い ⑬ 太秦広隆

かもしれません。一方で愛煙家からすると「いま、たばこ買った人、まだ吸っている、立て続けにここで二本も吸っている」と、ややネガティブに思われているのではないかと感じているのです。たばこ屋さんの前でも、どういうわけかそうなのです。

それは愛煙家にとって、厳しい社会環境におかれていますので、駅前の喫煙所においてもその横を通り過ぎる方から観察監視されているように感じているからなのです。パーテーションや植栽がある喫煙所は、外から見えないはずなのに、これは私たち愛煙家のしがたない習慣性なのです。

「吸うべきか、そうでないか」

「葛藤という仰々しい言葉を使うかね」と指摘される方もいらっしゃるかもしれませんが、

辞書を紐解くと「会社をやめるべきか、このまま我慢しながら続けていくのか」と葛藤している」との例文があり、葛藤とは人生や生き方において相反する重い感情が存在し、いずれかを選択するか迷うことの様を指すようです。

愛煙家にとって、また喫煙できる場所を捜しまわっている者として、憩いと安らぎの場所である喫煙所

「次はいつ、どこで吸えるかがみえない場合」に、「ここでもう一本吸うかどうか」と迷います。

これだけ街で吸える場所が減ってきた今では、「迷い」ではなく「葛藤」なのです。

「まわりからどういう風に見られるのだろうか」と気に掛かると語りました。でも最近、私と同様な思いの愛煙家があちこちに存在しています。

喫煙所と並んで無言で一服していると、隣の方が、「一口ケットにしまったた

# しがたない習慣性

「吸うべきか、そうでないか」

「葛藤という仰々しい言葉を使うかね」と指摘される方もいらっしゃるかもしれませんが、

辞書を紐解くと「会社をやめるべきか、このまま我慢しながら続けていくのか」と葛藤している」との例文があり、葛藤とは人生や生き方において相反する重い感情が存在し、いずれかを選択するか迷うことの様を指すようです。

愛煙家にとって、また喫煙できる場所を捜しまわっている者として、憩いと安らぎの場所である喫煙所

「次はいつ、どこで吸えるかがみえない場合」に、「ここでもう一本吸うかどうか」と迷います。

これだけ街で吸える場所が減ってきた今では、「迷い」ではなく「葛藤」なのです。

「まわりからどういう風に見られるのだろうか」と気に掛かると語りました。でも最近、私と同様な思いの愛煙家があちこちに存在しています。

喫煙所と並んで無言で一服していると、隣の方が、「一口ケットにしまったた

「吸うべきか、そうでないか」

「葛藤という仰々しい言葉を使うかね」と指摘される方もいらっしゃるかもしれませんが、

辞書を紐解くと「会社をやめるべきか、このまま我慢しながら続けていくのか」と葛藤している」との例文があり、葛藤とは人生や生き方において相反する重い感情が存在し、いずれかを選択するか迷うことの様を指すようです。

愛煙家にとって、また喫煙できる場所を捜しまわっている者として、憩いと安らぎの場所である喫煙所

「次はいつ、どこで吸えるかがみえない場合」に、「ここでもう一本吸うかどうか」と迷います。

これだけ街で吸える場所が減ってきた今では、「迷い」ではなく「葛藤」なのです。

「まわりからどういう風に見られるのだろうか」と気に掛かると語りました。でも最近、私と同様な思いの愛煙家があちこちに存在しています。

喫煙所と並んで無言で一服していると、隣の方が、「一口ケットにしまったた

「吸うべきか、そうでないか」

「葛藤という仰々しい言葉を使うかね」と指摘される方もいらっしゃるかもしれませんが、

辞書を紐解くと「会社をやめるべきか、このまま我慢しながら続けていくのか」と葛藤している」との例文があり、葛藤とは人生や生き方において相反する重い感情が存在し、いずれかを選択するか迷うことの様を指すようです。

愛煙家にとって、また喫煙できる場所を捜しまわっている者として、憩いと安らぎの場所である喫煙所

「次はいつ、どこで吸えるかがみえない場合」に、「ここでもう一本吸うかどうか」と迷います。

**知って安心  
「苦手な税金」  
第23回**

今年も確定申告の時期が来ました。令和6年度の税制改正は所得税、法人税では大きな改正はありません。しかし、昨年改正された贈与税・相続税、消費税インボイス制度、電子帳簿保存法について経営に大きな影響が出ています。これらの留意点についてご説明します。 【税理士:西巻 茂】

**【法人税の改正】**

1.前年比3%以上の賃上げには原則10%の税額控除ができるが、赤字の中小企業も賃上げがあると5年間控除できると改正されました。しかし、原材料等の高騰を売値に転嫁できない現実からは賃上げは難しいとの報道があります(令6.1.25)。

2.飲食店等活性化のために得意先等との飲食接待交際費1人当たり5,000円以下損金が1万円以下となりました(令6.4.1以後支出から適用)。年800万円定額控除損金の別枠ですが、接待を控えることが本来の節税です。

**【贈与税・相続税の改正後の動き】**

1.令和5年度改正で、贈与税の暦年課税(年110万円非課税)での相続税への加算は7年前まで遡る、相続時精算課税(今まで贈与したすべてを相続財産に加算)は、年110万円までの贈与は非課税とされました。

2.暦年課税が有利、相続時精算課税が有利との話がありますが、相続税が発生しない人、額が少額な人は精算課税が有利です。富裕層は配偶者、子、孫ごとに時期等を見て判定すべきと言われています。なお、相続時精算課税を選択すると以後に変更はできません。

3.いずれにしても、相続開始時には7年前までの子等への過去の贈与額が明らかになるため、生前贈与には特段の配慮が必要となります。

**【消費税インボイス制度の開始後の動き】**

1.令和5年10月1日からインボイス制度が始まりました。登録番号のある売手が適用税率等を記載したインボイス(適格請求書)を交付し、買手は、そのインボイスにより仕入税額控除を行う制度です。小売店、飲食店等は相手先名等を省略した適格簡易請求書(スーパーのレシート等)が認められます。

2.買手はインボイス領収書保存が必要ですが中小企業は6年間、1万円未満の仕入は帳簿記載のみで控除が可能となりました。

3.登録番号の無い免税事業者(年間売上高1千万円以下)からの仕入等は税額控除ができません(ただし、6年間は経過措置で控除可能)。免税事業者は買手から取引停止等の不利益も受けるため、課税事業者(消費税申告・納税が必要)へ誘導しており、納税額は、①売上税額の2割の特例(3年間可能)、②原則課税(=売上消費税+仕入等消費税)、③簡易課税(業種ごとの仕入控除率で計算)の3法のうち有利な方を毎回選択できます。特に、支出が多かった年は②の原則課税が有利、卸売業は③の簡易課税が有利、他の事業は①の2割特例が有利(小売業は同額)と言われています。

**4.開始後に細かい処理の質問が多くあります。**

1.登録番号の記載漏れや判読不明があると免税事業者となる可能性があるため確認作業が大変。取引の開始前に番号を確認したい。

2.不備(日付、消費税額・額等が空欄等)のインボイスの処理が煩雑。受領側で補完記入ができないため、再発行がないと税額控除を原則、認められません(免税事業者の経過措置は可能)。

3.個人の登録番号はペンネーム、芸名等ではなく本名が公表されます。等

**【電子帳簿保存法の開始】**

税務上の「帳簿」「書類」「取引情報」は、電子で作り、受取ったものは、「電子保存」を原則とし、紙書類もスキャナで電子保存が認められ、令和6年1月1日から始まりました(ペーパーレス化を実現)。

1.電帳法は、税務調査で調査官が電子データを自由に「見られる、検索できる、コピーできる」、「ダウンロードに応じる」が必要です。市販の「電帳法対応ソフト」で対応できます。

2.電子化は任意ですが、大企業は令和2年4月から電子申告書が義務付けられ、取引先から電子契約やメール、EDI取引が日常的となり、電子インボイス、ネットショッピングの経過措置もありません。事務省力化にもつながります。システム対応が間に合わない者は紙保存(ただし、電子データ保存は必要)も認めるとしました。

3.税務調査もパソコン利用が中心となります。データ開示を断った、データ内容を故意に改ざんや消去した場合には重加算税が10%加重となります。電帳法運用は始まったばかりで問題点、対応策はこれからです。機会がありましたらお知らせします。

**東京都連合会の女性部研修会  
4名の女性部世話人が運営・総勢119名が出席**



東京都連合会の女性部研修会



東京都連合会の森岡和夫会長

東京都連合会(森岡和夫会長)の「2023年度女性部研修会」が2月9日、市ヶ谷のアルカディア市ヶ谷私学会館で開催され、傘下5組合の女性部代表82名のほか、組合理事長・役員、JT東京支社等の来賓を含め総勢119名が出席、ジャーナリスト山路徹氏(別掲参照)の講演「たばこは人生のパートナー」を聴講した。



山路徹氏

女性部研修会は、4名の世話人(新東京組合東京支部の石毛智恵子さん、同板橋練馬支部の塩谷尚子さん、同足立荒川支部の杉山良子さん、同大田品川支部の二ノ宮玉伊さん)が運営などを行うもので、石毛智恵子世話人が司会を務め、塩谷尚子世話人の開会挨拶で幕を開け、引き続き、東京都連合会の森岡和夫会長が「本日の研修の成果を、販売と女性部活動活性化のアップにつなげていただきたい」と思い、たばこを吸う人の心理を分かっている、最終的に生き残っていくたばこ屋さんは、コミュニケーションがシツカリと図られているお店だと思われているとお店だと思われていると強調、さらに災害時の避難の際のベットの準備や、たばこは免税税を高める効果があることなど、多岐にわたって講演を行った。

山路徹氏は「たばこ屋さんは、人と人のコミュニケーションが図られる場であると思う。コミュニケーションが図られるようたばこ屋さんは、もう一度行き

身、TBSテレビ、テレビ朝日系プロダクションを朝日系に独立し、国内初の紛争地専門の独立系「AFP通信社」を設立。国内外に配信する傍ら東日本大震災の被災地で震災直後より、取り残された動物たちの救出ができた功績となりの「とらマロ通信」というプログラムを立ちあげ、全国規模でのベットの殺処分問題や本質的な地位向上に取り組む。

**「Ploom」のメビウス・オブション・シリーズに  
洋梨フレーバー「ベイズ・オブション」が新登場  
3月18日より全国発売**



JTは、「Ploom(ブルーム)」ブランドの加熱式たばこ用デバイス「Ploom・エックス・アドバンスド」において、「メビウス・ベイズ・オブション」を、3月18日より順次、全国のたばこ販売店、コンビニエンスストア等に発売する。「Ploom・エックス・アドバンスド」で愉しめる、メビウス・オブション・シリーズは、フルーツフレーバーカプセルと天然メンソール100%が実現するフレッシュな爽快感が特長の商

品。新発売される「メビウス・ベイズ・オブション」は、豊かな「果実の甘みも、みずみずしさも」両方を、愉しめる洋梨フレーバーが特長。商品概要などは次のとおり。  
●メビウス・ベイズ・オブション・ブルーム・エックス用=内容物:たばこスティック20本/喫味:メンソールタイプ/価格:500円(税込)

**話題 glo専用「ラッキー・ストライク・スムーズ・タバコ」を発売中  
「ラッキー・ストライク・リッチ・タバコ」は順次リニューアル**

BATJ プリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパン合同会社(BATJ)は1月29日より、加熱式たばこ「glo(グロー)」専用たばこスティックとして、新レギュラーブランド銘柄「ラッキー・ストライク・スムーズ・タバコ・glo hyper用」を新発売し、話題となっている。また、「ラッキー・ストライク・リッチ・タバコ・glo hyper用」も新

ブレンドを採用して順次リニューアルしている。どちらも20本入り、価格400円(税込)で、全国の主要たばこ販売店、コンビニエンスストアなどで販売されている。





# たばこと塩の博物館特別展 2月17日から4月7日まで

## 『たばこ屋大百科—あの店頭とその向こう側』



「鬼門喜兵衛・土手のお六・百姓久作」(歌舞伎の一幕。鬼門の喜兵衛が當むたばこ屋を描いている。喜兵衛は包丁でたばこを刻んでいて、背後の棚には、玉造や紙包にしたたばこが取められている。江戸期幕末のたばこ屋の様子分かる)



「煙草商の引札」国一(名入れ前の引札)現在のチラシのようなもの。左側の余白には、各店が店名などを刷らせて顧客に配布した。店頭や店内には、様々な意匠を凝らした各社の商品看板が飾られており、1890年代後半ごろの小売店の様子がうかがえる)

●江戸期〜明治前期「刻みと誂(あつら)えの商い」

江戸時代から1904年(明治37)に、たばこが専売制になるまで、たばこ屋には様々な業態があった。葉たばこ産地の近くで葉たばこや刻みを卸・製造する業者、消費地で刻みたばこの製造と販売を兼ねる小売業者もあるなど、混然としていた。

明治初期には、紙巻たばこを扱う店は少数で、キセル屋やたばこ入れ屋といった専門の店から、たばこ(主に刻み)やキセルを買い、そこで誂(あつら)えや修繕も依頼した。このコーナーでは、当時の様子を伝える浮世絵や製品、看板などを紹介。

●明治中期「紙巻たばこ(特約店)」

明治中期になると、紙巻たばこを製造する業者が増え、全国の卸売業者小売業者と特約を結び、製造業者による様々な広告手法を用いた激しい販売合戦が繰り広げられた。一方で、まだ刻みたばこの消費量が多く、紙巻たばこを販売する特約店よりも、江戸期から続く刻みたばこを販売する小規模業者の方が圧倒的に多かった。

このコーナーでは、当時のたばこ屋の様子

を伝える引札(現在のチラシのようなもの)、看板やポスターなどの商品広告、定価表や陳列台などを紹介。

●明治後期〜大正期専売制の開始とたばこ屋

1904年(明治37)からたばこが専売制になり、たばこを製造できなくなった。大蔵省専売局のみとなった。販売には、専売局からの指定が必要となり、たばこ屋は、専売局が製造するたばこを全国統一価格で販売する商いとなった。専売局は、小売人に対して店頭でのしつらえや帳簿の調製など、販売について細かな指示を出し、販売のルールは大きく変わったが、大正期ごろまでの店舗の形に大きな変化はなかった。

●昭和前期「変わる専売制整う店頭」

1923年(大正12)の関東大震災後、被災地での商店の再建が進むとともに、店頭にかウンターを設ける店舗が増え、関東を中心にカウンター販売へと変わっていった。

さらに、1931年昭和6に専売局が直接小売人に製品を卸す直営配給制となり、それに伴い、通達や製品の配給を円滑化するため、各地で小売人組合が整備され、小売人組合は専売局の方針をとらえるようになった。

専売公社の販売戦略は、各地の専売公社地方局と販売組合とが体となつて販売促進活動を行うとされ、小売人の手で実践された。統一感と手作り感とが同居した。あの店頭は、こうして作られていった。

東京都墨田区の「たばこ塩の博物館」では、2月17日から4月7日まで、特別展「たばこ屋大百科 あのお店とその向こう側」を開催中である。特別展では、江戸期(幕末)から明治・大正・昭和にわたる「たばこ屋さん」の姿とその変遷を、浮世絵や店頭などの写真、看板やノベルティ、さらには帳簿などの経営書類、合わせて140点余りを展示し、紹介。また、会場には、大正・昭和の懐かし、たばこ屋さんの店頭も再現している。売る側の視点から、たばこ屋さんの歴史を見つめ直した、特別展の構成と作品の端々を紹介する。



昭和中期のたばこ屋

組合員の皆さまへ

大正製薬(株)のリポビタンDをお店で販売してみませんか。

指定医薬部外品  
肉体的疲労時の栄養補給、滋養強壮に。

問い合わせは所属の組合まで。

**リポビタンD**

(株)全日本たばこ販売センター



1980年代(昭和55~64)の店頭(浜田屋・千葉県)

1949年(昭和24)、大蔵省専売局は日本専売公社に改組され、専売局の裁量で定めていた販売ルールの一部が、国会議決を要する法律上の規定となった。専売公社は、専売局時代の指導監督という小売人への姿勢を転換、販売動向のアンテナ、販売戦略の担い手としてとらえるようになった。

受けて販売促進活動を行い、店舗什器などの共同購買なども行つたため、たばこ屋の店舗は、似通った形へと整えられていった。

また、小売人組合が中心となつて「たばこ展覧会」や店舗装飾競技会などが実施され、商品の陳列方法や店頭装飾が模索された時代であった。

●昭和後期「あの店頭の作り方」

1949年(昭和24)、大蔵省専売局は日本専売公社に改組され、専売局の裁量で定めていた販売ルールの一部が、国会議決を要する法律上の規定となった。専売公社は、専売局時代の指導監督という小売人への姿勢を転換、販売動向のアンテナ、販売戦略の担い手としてとらえるようになった。

### 3月のP.O.Pの作り方

カラーコピーでPOPを作ってみましょう。

●カラーコピーで拡大して簡単にPOPを作ってみましょう！  
お近くのカラーコピーで拡大コピーをプリントして、厚紙に貼り、切り抜きます。(コピーの拡大プリントでわからない点はお店で相談してみてください。)

↓この点線内を200% (A4サイズ)に拡大コピーします。

**用意する道具**

ハサミ、カッター、のり(スティック・太めorスプレーのり)、物差し、穴あけ用ピン、手芸用ボンド、糸(60cmくらい)、ゼムクリップ1個

**用意する材料**

セント紙特厚口A4サイズ1枚(または、白用紙)、ダンボール:7センチ・3センチ角

**作り方と陣列**

糸で吊ります  
穴を開けます。  
ダンボール2枚の上へカードを両面

A面

20歳未満は喫煙禁止です!

喫煙は灰皿のある場所です!

B面

店頭が目立つところに吊つて飾ります。

喫煙は灰皿のある場所です!

出来上り

**手作りPOP講座**

店頭演出で集客アップ!!

手作りPOPでお店を飾りましょう!

Design: イザ・デザイン